EAJ 報告書(要旨)

地域が受益者となる再生可能エネルギー開発の ために



平成29年(2017年)4月18日

公益社団法人日本工学アカデミー

『自然エネルギーのガバナンス』 プロジェクト

本報告は、公益社団法人日本工学アカデミー『自然エネルギーのガバナンス』プロジェクトの調査研究結果を取りまとめ公表するものである。

公益社団法人日本工学アカデミー『自然エネルギーのガバナンス』プロジェクト

リーダー 大久保 泰邦 日本工学アカデミー会員、一般財団法人宇宙システム開発利用推進

機構

幹事 山本 達也 清泉女子大学文学部地球市民学科准教授

委員 大里 和己 地熱技術開発株式会社取締役

北川 尚美 東北大学大学院工学研究科化学工学専攻准教授

久保田 宏 東京工業大学名誉教授

林 農 日本工学アカデミー会員、鳥取大学名誉教授

松島 東京大学大学院工学系研究科准教授

本報告の作成にあたり、以下の方々に御協力いただいた。

安藤 満 一般財団法人日本農村医学研究所客員研究員

大政 謙次 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

大和田野芳郎 国立研究開発法人産業技術総合研究所

エネルギー・環境領域再生可能エネルギー研究センター

名誉リサーチャー

笹田 政克 特定非営利活動法人地中熱利用促進協会理事長

佃 栄吉 国立研究開発法人産業技術総合研究所

地質調査総合センター特別顧問

中尾 信典 国立研究開発法人産業技術総合研究所

地質調査総合センター地質調査総合

センター研究戦略部研究戦略部長

山地 憲治 公益財団法人地球環境産業技術研究機構理事・研究所長

1 作成の背景

石油・天然ガス・石炭などの化石燃料は有限で、いつかは生産ピークを迎える。課題解決のために都市への集中型大規模エネルギーだけでなく、地方で作られる水力、地熱、太陽光、風力、バイオマスなどの分散型再生可能エネルギー開発が望まれる。

2014年日本学術会議がまとめた報告「再生可能エネルギーの利用拡大」では、資源論で言う資源量に相当する導入ポテンシャルを算出し、再生可能エネルギーだけで現在の全発電電力量を賄えるとして固定価格買い取り制度(FIT、feed-in tariff)を活用した地方の活性化を目指したエネルギー開発を提唱した。現在地方においてはFIT などの制度を利用した再生可能エネルギーの開発が進んでいる。しかしそのさらなる発展のためには、地方から都市へ輸送する大規模エネルギーと異なり、地方が受益者となる新たな地方独自のエネルギーガバナンスが必要である。

日本工学アカデミーは『自然エネルギーのガバナンス』プロジェクトを立ち上げ、日本学術会議の『分散型再生可能エネルギーのガバナンス』小委員会と連携して、多様な再生可能エネルギー開発の実態をしらべ、再生可能エネルギー開発の在り方を議論し、それぞれの地域が受益者となり、活性化するためのガバナンスを検討した。

2 現状及び問題点

全電力需要だけでなくエネルギー消費量全体にも匹敵する量の再生可能エネルギーが存在するとの指摘がある。確かに存在するであろうが、実際に開発されている量は存在量と乖離がある。エネルギーが存在するとしても、採算が合う地域が限られている、地熱のように開発可能な地域に制限があるなどによって、実際に導入可能な地域は限られる。現実的な導入可能量を算出し、開発のシナリオを再検討する必要がある。

石油、天然ガス、石炭といった化石燃料に大きく頼っている日本において、再生可能 エネルギーの活用はエネルギーの多様化、安全保障、さらには分散型社会、地方活性化 に繋がるとの指摘がある。エネルギー生産は確かに地方で行われているが、消費者は地 方となっていないので、地方活性化に結びついているとは言い難い。その地域のアイデ ンティティを明確にすることによって活性化に必要なエネルギーは何かを考え、地産地 消のエネルギー作り、活性化へと結びつけるシナリオが必要である。

再生可能エネルギーの有効利用には、エネルギー変換技術やエネルギー収支比などによる評価といった技術、信頼性の高いエネルギー供給網などのインフラ、電力買取制度などの制度、環境への影響評価について、地域に密着したガバナンスが重要となるとの指摘がある。しかし現在のFITといった補助金制度では開発が行き詰ると予想される。現実には補助金制度によって中央から地方へ資本が流れ、中央の資本家が儲けるというビジネスモデルで、地方が儲けるビジネスモデルとはなっていない。エネルギー生産を

地方の産業として自立するためには、エネルギー生産過程の中で付加価値を付ける、価格競争に勝てるビジネスモデルを作るなどが必要となっている。

3 まとめ

- 1) 再生可能エネルギーの潜在的なポテンシャルは非常に大きいが、実際には自然現象に 左右され、開発可能量はそれほど大きくはない。このことを認識して開発を行う必要 がある。
- 2) FIT は一種の補助金制度で、コスト上昇分を電気利用者が負担する制度となっている。 FIT に頼らないことが持続的な再生可能エネルギー開発に結び付く。
- 3) 2017年2月24日に開催した公開シンポジウムの参加者から、再生可能エネルギーの開発は、地方が中心で、多様なステークホルダーが存在することが分かった。
- 4) 東近江市や山梨県は、政府が主導する FIT に頼らず、地元の産業活性化を目的とした 再生可能エネルギーを開発し、持続的な経営を行っている。
- 5) 再生可能エネルギー開発には、その地域、その時間の自然現象に左右されて、一般論は無く、そのガバナンスは地域に密着したものとなる。
- 6) 再生可能エネルギーは電気としてだけでなく、熱として利用が可能である。熱利用の 方が効率が良い場合が多く、その視点を加えるべきである。
- 7) 実践で得られた経験を交換する場となるフォーラムが、今後の再生可能エネルギー利用拡大に貢献する。